

特別目的会社の連結に関する検討について

1. 経緯

企業会計基準委員会では、平成 17 年 12 月にテーマ協議会からの提言を受け、平成 18 年 2 月に特別目的会社に関する連結上の取扱いをテーマとすることとした。これまで、当初掲げた 2 段構えで対応(短期的な対応と中長期的な対応)する方針に従い取り進めてきており、現時点までに以下を公表している。

- ・ 実務対応報告第 20 号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成 18 年 9 月 8 日公表)
- ・ 企業会計基準適用指針第 15 号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成 19 年 3 月 29 日公表)
- ・ 実務対応報告第 23 号「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成 19 年 8 月 2 日公表)

今後は、これらの成果を踏まえて、中長期的な対応として「特別目的会社に関する連結上の取扱いの根本的な考え方」について検討していくこととなる。

2. 今後の進め方

引き続き、「特別目的会社・信託専門委員会」において検討していく。なお、上記のように、信託に関する実務対応報告は既に公表されたことから、専門委員会の名称は「特別目的会社専門委員会」に戻すこととしてはどうか(なお、専門委員については、次頁参照)。

また、今後は、国際的な動向をより踏まえて検討することとし、特に国際会計基準審議会(IASB)において 2008 年初めに公表されるものと見込まれるディスカッション・ペーパーでの議論も考慮して進めてはどうか。

このため、その動きにもよるが、2008 年初め頃に「論点整理」の公表を目指して、検討を行っていくこととしてはどうか。

(*) 平成 18 年(2006 年)10 月に公表した「我が国会計基準の開発に関するプロジェクト計画について EU による同等性評価等を視野に入れたコンバージェンスへの取組み」に係るプロジェクト計画表では、「連結の範囲(SPE の連結)」について、平成 19 年(2007 年)10 月~12 月期に論点整理の公表を掲げつつ、「IASB/FASB 議論を踏まえ検討する」としている。

以上

審議事項（４）

企業会計基準委員会 特別目的会社専門委員会 名簿（案）

	氏 名	備 考
専門委員長	新 井 武 広	企業会計基準委員会 委員（常勤）
専門委員	西 川 郁 生	企業会計基準委員会 委員長（常勤）
専門委員	逆 瀬 重 郎	企業会計基準委員会 副委員長（常勤）
専門委員	小宮山 賢	日本公認会計士協会 副会長（ ）
専門委員	野 村 嘉 浩	野村證券（株）金融経済研究所 投資調査部次長 兼 制度調査課長（ ）
専門委員	浅 井 裕 史	三井不動産（株） 執行役員経理部長
専門委員	松 山 雅 胤	住友電気工業（株） 経理部主幹
専門委員	澤 村 泰 介	三井住友銀行 投資銀行統括部 プロダクト開発室 上席室長代理
専門委員	見 武 洋 造	みずほ信託銀行 主計部 参事役
専門委員	小賀坂 敦	監査法人トーマツ 公認会計士
専門委員	小 林 伸 行	東陽監査法人 公認会計士
専門委員	橋 上 徹	新日本監査法人 公認会計士
専門委員	秋 葉 賢 一	企業会計基準委員会 主席研究員
専門委員	板 橋 淳 志	企業会計基準委員会 専門研究員
専門委員	河 本 圭 介	企業会計基準委員会 専門研究員
専門委員	二 宮 正 裕	企業会計基準委員会 専門研究員
専門委員	山 中 栄 子	企業会計基準委員会 専門研究員
専門委員	吉 田 健 太 郎	企業会計基準委員会 専門研究員
専門委員	小 林 正 和	企業会計基準委員会 研究員

（ ） 企業会計基準委員会 非常勤委員

なお、マーカーで示した専門委員は今回からの新任であり、今回を以って退任する専門委員は以下のとおり。

専門委員	五反田屋 信明	企業会計基準委員会 専門研究員
専門委員	吉 田 慶 太	企業会計基準委員会 専門研究員
専門委員	石 川 和 正	企業会計基準委員会 研究員
専門委員	石 原 宏 司	企業会計基準委員会 研究員